

令和7年6月24日

平戸市議会

議長 松本 正治 様

平戸市議会運営委員会

委員長 辻 賢治

令和7年度 議会運営委員会行政視察報告書

本委員会において、行政視察を実施したので、報告書を提出する。

記

1 視察期日

令和7年5月13日(火) ～ 5月15日(木) 3日間

2 視察者

○出席委員

委員長 辻 賢治

副委員長 山内 貴史

委員 神田 全記

委員 竹山 俊郎

委員 吉住 龍三

委員 吉福 弘実

議会運営委員会委員

○同行議員

議長 松本 正治

○随員職員

議会事務局長 岩永 耕一

3 視察目的

- (1) 議会改革について
- (2) オンラインを活用した議会運営について
- (3) 議会における業務継続計画（BCP）について
- (4) 議会における大規模災害対応指針及び行動マニュアルについて
- (5) 議会報告会等の取組について

4 視察地

- (1) 大阪府枚方市
- (2) 広島県大竹市

5 視察研修概要

別紙のとおり

議会運営委員会視察研修概要

議会運営委員会は、枚方市及び大竹市の両市議会において視察研修を行ったので、その概要を報告する。

今回は研修目的として、枚方市においては「議会改革について」、「オンラインを活用した議会運営について」、「議会における業務継続計画（BCP）について」、大竹市においては「議会における大規模災害対応指針及び行動マニュアルについて」、「議会報告会等の取組について」の研修を行った。

I 枚方市における視察研修概要

1 枚方市の概要

枚方市は、人口 391,573 人（令和 7 年 3 月末日現在）、面積 65.12km²であり、大阪府北東部に位置し東側は京都府に接している。東西に 12 km、南北に 8.7 kmでほぼ正三角形をなしている。

地勢は、西に淀川が流れ、東には緑豊かな生駒山系の山々がある。

市の中央部を国道 1 号が縦断し、西部には京阪電鉄が、東部には J R 学研都市線が走っており、大阪市内は通勤通学圏内で交通の便もいい。古くは東海道の 56 番目の宿場町で栄え、戦後、大規模な住宅団地の開発により人口が急増した。また近年、市内には 5 つの大学が所在し、21 世紀の新たなまちのイメージとして、「学園都市」を目指している。

2 枚方市議会の概要

1) 議員定数 32 人

2) 常任委員会

総務、教育子育て、市民福祉、建設環境

3) 特別委員会

予算、決算

4) 一般質問

通告は、質問開始日の 4 日前を締切りとし、正副議長以外のほぼ全員が行う。ただし、3 月定例会議会における市長の市政運営方針説明と市長改選後の所信表明に対しては、会派代表による代表質問を行う。

5) 議会運営

通年議会制としており、開会議会（5 月中旬）、定例会議会（6、9、12、3 月）、緊急議会、閉会議会（4 月末）を原則としている。

3 議会改革について

1) これまでの経過

平成 12 年 4 月いわゆる地方分権一括法が施行された中、地方分権社会における地方議会のあり方について議論を深めるため、同年に枚方市議会議会改革懇話会を設置し、一般質問における一問一答制の導入など積極的に議会改革に取り組んできた。

さらに平成 23 年度には、さらなる議会改革の取組を進めるため、任期 4 年間を通じた常設の組織として議会改革調査特別委員会を設置した。議会基本条例を制定し、会期を 1 年間とする通年議会を導入するなど不断の取組を行ってきた。平成 27 年 6 月には、インターネットによる本会議の生中継の実施などの改革を実現した。

こうして平成 23 年度から 2 期約 8 年間にわたって特別委員会の設置・協議による議会改革を推し進めてきたが、全任期において市議会における個別具体的な課題について議論を深める必要があるということで、調査特別委員会よりも機動的に会議を開催することができ、率直な意見を交換することができる組織体制である議会改革懇話会を、再び令和元年度、令和 3 年度、令和 5 年度にそれぞれ設置した。

2) 近年に検討実施した事項

枚方市では、各定例月議会前に行政側からの事業報告について協議を行うため、常任委員会の所管ごとに委員協議会が設置されている。

これまで、この委員協議会資料や本会議の議案書はホームページには掲載しておらず、傍聴人ほか閲覧を希望する市民に対しては、会議の場で閲覧に供するほか、行政資料コーナーや議会図書室等に配架された資料を閲覧することとしてきたが、さらなる開かれた議会に向けた取組として、資料のホームページによる公開について令和 3 年度に協議を行った。

協議の結果、タブレット端末の導入に伴い、理事者側から各種資料をデータで提供されていることなど一定の環境も整っていることから、現行の紙ベースでの資料の配架に合わせて、ホームページに掲載すべきとの結論に至った。令和 4 年 5 月から枚方市議会ホームページ上に議会資料室のページを作成し、会議資料を掲載している。

3) 議会広報の改革

(1) 議会報の発行

枚方市の議会広報紙は、A 4 版ではなく、新聞型、いわゆるブランケット版で、全国でもほとんどない。こだわる理由は、① 1 ページでたくさんの情報が見られる②代表質問や特別委員会など一目でわかる(見開きで一気に見られる) ことなどがある。

令和4年2月からの紙面改革で、読んだことのない市民へのアプローチを検討した。プレゼント付きのクイズコーナー「ぎかい探Q」、白黒印刷のカラー化、専門用語の解説コーナー、質問の答弁を誰がしているか明記、親子で楽しめる小学生でも読めるコーナーなどに取り組んだ。

クイズ応募の際の感想では、「議会のことが理解できるようになった」、「以前より身近に感じられるようになった」などが寄せられた。

(2) プロモーション動画の作成

令和5年1月に新春挨拶動画を作成、6月には全議員が出演する議員一人当たり10秒程度の紹介動画をつくった。12月には、市長の所信表明に対する各会派の考えを発信する動画を作成した。

令和6年には動画発信にもっと力を入れ、一般質問を行った議員が、見てもらいたいポイントや思いを10秒で伝える動画を作成した。一般質問は4日間かけて行われるが、一般質問を行ったその日に、スマホで見ることを想定し縦型の画面で作成している。

また、市内全小中学校にタブレットが配布されている状況を活かし、議場と議会の流れをわかりやすく紹介するデジタル教材動画も作成した。小学生の議場への社会見学前に視聴して来てもらっており、「家族で楽しく視聴できた」、「議会がどのように進められるのか再現されてわかりやすかった」といった感想が寄せられた。ほかにも定例月議会の開催周知ショート動画を作成するなど、市の公式ラインでの配信にも取り組んでいる。

(3) 市議会公式Instagramの投稿

これまで、LINE、X、Facebookでも発信してきたが、折角作成した動画や「ぎかい探Q」の閲覧数が伸び悩んでいること、10代から30代は画像や短い動画で視覚的に訴えるInstagramやTikTokを多く閲覧しており、ターゲットの固定化からの脱却を目指し、令和6年12月に、市議会Instagramを開設した。

傍聴可能な会議の周知やクイズ形式のインスタ限定コーナー、枚方市ゆかりの人物コーナーなど掲載している。さらに、議会に興味や関心を持ってもらうため、普段の議員としての活動や姿とは少し違った一面を発信してはどうかと考え、議会広報委員会で協議し、「ひとこと議員紹介 私のここが推し」を作成した。人柄が垣間見える親しみやすい内容ということで、市民からの感想も好感触だった。

4 オンラインを活用した議会運営について

1) オンラインによる委員会の実施について

委員会については、条例で定めるとされており、令和2年の総務省通知

により、参集が困難と判断される実情がある場合においては、映像と音声の送受信により相手の状況を相互に認識しながら通話ができる方法を活用して委員会を開催する、いわゆるオンライン委員会による開催は差し支えないと示された。

そこで、議会改革懇話会において、府内自治体と中核市を参考に、特に開催要件と表決方法に焦点を当て、協議を進めた。結果、早期に整備すべきことに異論はなく、開催要件は大阪府議会に準じて規定すべきとの意見で一致したが、細かい規定は要綱等に定め、本市議会独自の委員協議会や全員協議会においても同様の取扱いとすることを確認した。また、アプリは「Webex」を採用することとし、その後、令和4年3月議会において、関係条例の改正を行い、実際に同年の委員協議会、決算特別委員会においてオンライン出席する議員がいた。

2) オンラインによる一般質問の導入について

一般質問については、出席が困難な事情により、議場にいない欠席議員が、オンラインで質問することは差し支えないとされている。

そこで、枚方市議会正副議長から、一般代表質問の取扱いを検討してはどうかとの趣旨で、令和5年度の議会改革懇話会に諮問された。

協議の結果として、代表質問では同会派他議員に交代することで対応できることから、オンラインでは実施しないと確認。一般質問については、やむを得ない理由等で欠席する際に、オンラインにより実施するという方向で意見がまとまった。ただし、体調不良により欠席する場合においても、必ずオンラインで一般質問をしなければならないという風潮にならないように留意することについて併せて確認された。これらの議論を受けて、令和6年3月会議規則の改正を実施した。なお、オンラインによる一般質問はこれまで実績はない。

3) 現状における課題について

(1) 通信状況に不具合が生じた場合の対応

実際に発生したことはないが、もし通信が切断されてしまった場合は、暫時休憩し、事務局でオンライン通信の回復を図る段取りの準備をしておく。しかしどうしても、通信状況が回復しない際には、いったん質疑を中断し、別の議員の質疑を行い、後刻もしくは別の日に質疑を行う可能性もあることについて、当該議員と委員長とは事前に相談しておく。

(2) 委員長がオンライン出席を行う場合の議事整理

枚方市のオンライン委員会については、正副委員長も含めオンライン出席が可能であり、正副委員長がともにオンライン出席したとしても、何ら

法律上問題はない。ただ、実際のところ傍聴人も含め委員会室内の秩序を維持し、議事を整理する役目を負う正副委員長について、オンライン出席となると難しい側面もあると考え課題が残っている。

(3) 急にオンラインを活用することとなった場合の対応

要綱上は、実施する前日の正午までに申し出る必要があるが、本会議や委員会において議員が発言する機会を確保することは、言うまでもなく大変重要であることから、実際のところは、当日朝に急にオンラインで対応するという話が出てきたとしても、最大限実現に向けて尽力すべきと事務局は考え、議員も事務局もこうした会議形態を習熟しておく必要がある。

5 議会における業務継続計画（BCP）について

1) これまでの経過

東日本大震災の経験を活かすとともに、今後高い確率で発生すると言われる南海トラフ地震や発生頻度が増している風水害に対する危機感、さらには議会改革の流れなどがある中、平成 25 年、正副議長と各派代表者で構成する各派代表者会で災害発生時の対応方針が承認された。それに基づき同年 3 月 27 日「枚方市議会における災害発生時対応要領」を制定した。

平成 30 年 6 月 18 日大阪北部地震が発生して、枚方市観測史上初となる震度 6 弱を記録した。発生時間が午前 8 時ごろという通勤通学の時間帯であったため、市内は大変混乱した。市議会も、定例会の変更や緊急議会を開催するなど、変更の大きい議会運営を行った。

このような状況を踏まえ議会改革懇話会において、大規模災害が発生したときに、より迅速かつ適切な災害対応をとるため、BCP の策定が必要であると報告された。このことを受けて、令和 2 年 3 月に地震等の災害を想定した BCP が策定されたが、同時期に広がったコロナウィルス感染症のことは反映されていない。その後、コロナ禍の経験を活かして令和 4 年 3 月に感染症対応を追加した改正を行った。

2) 業務継続計画（BCP）の内容について

目的は、大規模災害発生時においても二元代表制の一翼を担う市議会としての機能を適切に発揮するとともに、市長を初めとした執行機関に協力し、災害対応等に専念できる環境を整えることとし、従来の初動期における議員との連絡体制を中心とした災害発生時対応要領に、議会活動の継続性の視点を加えて再構成したものである。

発動の要件は、市対策本部が設置され、かつ、議長が必要と認めるときとし、いかなる場合でも、議長の判断を発動要件としている。

災害発生時の行動基準で特筆すべきは、概ね 8 日目以降になると、通年

議会の関係から補正予算の可決や必要な議案を速やかに議決していくため、緊急議会への参集が明記されている。

災害対策訓練を定期的実施することとしており、例年 12 月期議会最終日に議会終了後議会で災害時対応行動訓練を実施している。

留意事項として、人命第一、議員は対策本部等へ直接連絡しない、枚方市議会と明記された作業服を着用、議長は市長と密に連絡し執行機関と協力に努めるなど規定している。

Ⅱ 大竹市における視察研修概要

1 大竹市の概要

大竹市は、人口 25,551 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）、面積 78.66km²であり、広島県の西部県境に位置し、西は山口県岩国市に接している。

地勢は、面積のほとんどが 100m 以上の山で、平地約 6 km²に 2 万人ほどが住んでいる。

県境を流れる小瀬川の水がよく、江戸時代末期から和紙漉きが活発に行われてきたが、昭和 29 年ごろから企業誘致して産業のまちとし、日本で最初の石油コンビナート、そして紙パルプ、化学繊維、石油化学工業などの大企業が沿岸に並び、工業都市として発展を遂げてきた。

最近では、令和 5 年 3 月下瀬美術館が開館、昨年世界で最も美しい美術館に贈られるベルサイユ賞を受賞した。人口は、昭和 50 年代のピーク時には、3 万 8 千人だったが、誘致企業も装置産業の発展により人員削減となり、令和 7 年 5 月 1 日付で約 2 万 5 千 2 百人と激減している。

2 大竹市議会の概要

1) 議員定数 16 人（現員 15 人）

2) 常任委員会

総務文教、生活環境

3) 特別委員会（令和 5 年度の実績）

予算、決算、基地周辺対策、議会改革、広報広聴、議会のあり方調査研究

4) 一般質問

平戸市と同様に議案審議前に行うのが通例だが、場合によっては議案上程前の開会冒頭に行うときもある。

3 議会における大規模災害対応指針及び行動マニュアルについて

1) 議会における大規模災害対応指針及び行動マニュアルの作成経緯

平成 25 年 11 月に常任委員会である総務文教委員会の先進地事例研究で、

千葉県市原市を視察した。視察内容としては石油化学コンビナート防災について調査し、市原市議会では東日本大震災を機に作成した、市議会災害対策会議設置要綱や災害対策対応指針をもとに、議員が常に持ち運べるように災害発生時に開く冊子を作成していた。

市原市での調査事項をもとに、大竹市安心安全対策特別委員会において大規模災害時等における議会の対応指針を作成するための協議を始めた。平成 26 年 11 月に対応指針及び行動マニュアルとそれをもとにしたクイックガイドを作成した。その後、避難所の変更などを随時行い、令和元年と令和 3 年に議員の防災訓練を行った。

2) 具体的な取組

年 1 回程度防災に注目するため、議会の防災訓練を行っている。議員も地域の一員として自分の身を守りながら公人としての役割を果たしていくということで、「まず自分の身を守る」、「守れた後に安否確認を事務局にする」、「場面が来た時に登庁する」となっている。そのため、道路の寸断など、交通インフラが使えない場合を想定して、実際に自宅から市役所まで、徒歩か自転車を利用した議会としての避難訓練（登庁体験）を実施した。

4 議会報告会等の取組について

1) 議会報告会開催までの経緯

平成 25 年に議長の諮問を受けて、議会改革調査会で、議会報告会・公聴会の開催について研究をはじめ、同年議会報告会について実施する前提で進めていくことを決定したとの答申を行った。この答申を受けて、同年議会運営委員会で、議会報告会の開催についての仕組みづくりや今後の運営方法についてなどは、広報広聴特別委員会で調査研究することを決定した。

その後、広報広聴特別委員会で協議を重ね、大竹市議会議会報告会実施要綱案を作成し、平成 26 年 7 月の議会運営委員会及び議員全員協議会で、議会報告会実施要綱案と第 1 回の議会報告会までのスケジュール案を提示した。

広報広聴特別委員会からの報告を受けて平成 26 年 7 月以降は、議員全員協議会にてさらに協議を始め、同年 9 月 5 日に実施要綱が策定された。平成 27 年 2 月に、実施要綱の趣旨のもと、第 1 回議会報告会を大竹市内 9 地区で実施した。

2) 議会報告会の実施方法

議会基本条例において、年 1 回開催を規定している。15 名の議員を 5

名3班に分けて、各地区9か所を基本に開催。全体的なテーマを数本、あとは地区の問題について選定している。

開催までの準備については、事務局はマネジメントの手伝いで、あくまで主は議会議員、班での活動になる。報告する内容や、スライド、資料は議員が手分けをして作成。会場を抑えるのも基本議員が行っており、申込書など本申請は事務局で行う。また、当日の進行は議員、受付は事務局、記録・報告書作りも議員、HPアップは事務局が行い、議員がフロントに立ってやっている。

議会報告会であがってきた質問や意見は、常任委員会へ振り分け、執行部へつなぐべき案件は、執行部につないで回答をもらい、ホームページへアップし、何らかの形で市民に公表する形をとっている。ホームページ掲載（この会場でこんな意見があって、それに対して行政からこんな回答があった）することや、個別に回答はしないなどは会場で参加者に伝えている。2つの常任委員会の下に協議会が、その下に研究会があり、報告会で出た要望をテーマに研究会で協議している。

3) 議会報告会の課題と対策

10年の経過とともに、参加者も年齢が上がった感は否めず、関心のない若者が足を運ばなくなっている。

それに対応するため、学校や保育所のことをテーマとして、若者世代が参加してくれるよう工夫したほか、各種団体にも声をかけ、対象の幅を広げた。ほかにも、意見交換を重点的に進めるべく、議会のあり方調査研究特別委員会で協議を進めている。

意見交換により、来場者一人ひとりが市政の主役ということを感じ取ってもらい、私たちが目指すところの、「市民に開いて」、「市民に参加してもらう」、「市民に信頼してもらう」議会につなげたいと考えている。

《視察研修所感》

● 辻賢治 委員長

枚方市議会において、議会改革、議会運営について学んだ。改革に向け様々な取組が行われていたが、印象に残った点をあげたい。

議会広報の改革の3つの柱は、(1)議会報の発行、(2)プロモーション動画の作成、(3)市議会公式インスタグラムの開設としている。

(1) 議会広報について

議会報を読んだことのない人へアプローチする方法として、紙面をブランケッ

ト版にし、景品付きのクイズ「ぎかい探Q」を掲載していた。市民の感想も概ね好評で、隅々まで読むようになった等の意見が多数寄せられている。

(2) プロモーション動画の作成

今回の行政視察で特に印象に残ったことは、インスタグラムを使った動画配信で、まず、一般質問の議員が見てほしいポイントや思いを10秒で伝える動画。

1日分の8人ほどを連続で見せる動画を配信している。その他には、新春挨拶動画、議員のプロフィール動画、市長の所信表明に対する各会派の考えを発信する動画等々を、市民に分かりやすく配信している。市民からは、10秒で簡潔に議員のアピールしたいことが伝わる、議員の人柄もわかり効果的なツール、時間のない人にダイジェストでわかってよい等々、評価する声が多く寄せられている。

これらの取組については、平戸市議会においても今後検討・研究する必要があるのではと強く感じた。クリアしなくてはいけない問題も多くあるが、実現に向け努力をしたい。その他(3)市議会公式インスタグラムの開設も、積極的に議会改革を進めており、多いに学ぶべきものがあつた。ご教授頂いた枚方市議会事務局の皆様に感謝を申し上げ所感とする。

● 山内貴史 副委員長

議会運営委員会の研修において、枚方市議会並びに大竹市議会を訪ねた。

初日は、枚方市議会へ伺い、病気などの緊急をやむを得ない理由で欠席する場合、議会棟に出向くことなく委員会の参加や一般質問などの執務ができるよう、オンライン参加の取組をされていた。

また、「ひこぼしくん」というご当地キャラクターを引き合いに、インスタグラムを開設して一般質問をされた各議員が10秒間で内容を告知したり、子どもにも分かるよう議会の仕組みなど動画を使って紹介していた。議会報も、アナログ的な新聞形式により逆に斬新な手法を取り入れるなど、市民皆様が議会へ関心をもっていただけるように、さまざまな工夫を取り入れていた。

2日目は、大竹市議会へ伺い、研修を行った。

「議会報告会等の取組」について、大竹市議会は、議会活動について市民との対話により説明責任を十分果たすとともに、政策立案能力など議会強化を図り、市民生活の向上に資するため、平成27年度から議会報告会を実施している。

議会報告会の流れとして8つのステップの中で、議員の担当班を決め、日時や場所の選定や対象団体を募るなど、議員が分担協力を行い、報告会をこれまで、8年間で800名を超える市民との意見交換をされていた。

内容として、市民の悩みや想いを取り上げる一方で、要望陳情に偏るため成果としての評価は別となるが、今後も実施は続けることとしている。

市民との意見交換は、対話により説明責任を十分果たす意味ではとても良い事であるが、議員は執行部ではないので非常に難しい部分もあると思う。取組む想いについては議員本来の姿勢として評価するものとする。

あらためて本市も、市民の生活向上及び議会に対する関心度を上げるため、更なるDX化を含め、研究を行い、行政と連携して取り組まなければならない。

● 神田全記 委員

枚方市の議会改革については、改革の取り組みを進めるために常設の議会改革特別委員会を設置している。

議会基本条例の制定による通年議会の導入等、活性化された議会運営がなされている。またより深い議論を進めるために調査特別委員会よりも機動的な組織体制となる議会改革懇話会を設置し、各議員の様々な意見を取り入れている。なかでも「大阪府内の市議会初」となる、オンラインでの一般質問が出来る仕組みなどの改革が進んでいた。

議会広報では、議会報の関心を高めるための紙面改革に取り組んでいる。そのひとつとしてプレゼント付きクイズコーナー「ぎかい探Q」である。市民からはこのクロスワードをきっかけに子供までが議会報を読む機会となり幅広い世代から評価を受けている。

また、「一般質問のポイントを10秒で伝える動画」、「議場と議員の仕事を紹介するデジタル教材動画」、「定例月議会開催ショート動画」などのプロモーション動画の作成により、ターゲットの固定化からの脱却を目指し、インスタグラムアカウントを開設・紹介して、より関心を引き寄せる広報紙に仕上がった。

これらにより、市民と議員の親近感が湧く、政治への興味も湧くなど、開かれた議会として飛躍した。

今後も、議会の堅く閉鎖的なイメージから脱却し、なお一層の「時代に合うやり方」で議会改革に取り組むということの意気込みに感銘を受けた。

議会事務局も、積極的に議員と職員が連携して取り組まれている様子も感じ取れ、意義深い研修であった。

研修を通して、今後も開かれた議会を意識し議員と事務局が一体感を持ち、常に市民目線の観点で議論を重ね議会運営を心がけることこそ、平戸の発展に繋がるものだと感じた。

● 竹山俊郎 委員

今回、議会運営委員会は5月13日～15日までの3日間、大阪府枚方市議会と広島県大竹市議会において、研修をさせて頂きました。大竹市では、主に大竹市議会大規模災害対応指針及び行動マニュアルの概要や特徴、具体的な取組みの他、今後の展開と課題などについて、意見交換が行われました。

大規模災害対応指針や大規模災害対応行動マニュアルについては、各自治体類似するところですが、市民に対する防災対応では自主防災組織率は平戸市が100%なのに対し、大竹市では74.8%と平戸市の方が充足率では勝っています。大規模

災害時、特に暴風大雨などにより、土砂災害など市民の身近なところで災害が発生した場合の対応についての指針や行動マニュアルの確立はされていないようでした。特に、高齢化の比率が高い平戸市においては、きめ細かな、災害時の救助マニュアルなど行政と各自治会において早い時期に協議がなされ作成されることが望ましいと思われます。

● 吉住龍三 委員

今回の議会運営委員会の視察は、大阪府と広島県の2つの都市に赴き、議会改革や議会事業継続計画、また議会における災害対応や議会報告会等の取り組みなどについての研修を行った。

大阪府枚方市は、昭和22年の市制発足時には4万人だった人口が、昭和40年以降の宅地開発により現在では約39万人までに増加した都市である。議会改革度調査では2023年には47位となっているが、大阪府内の市議会初のオンラインでの一般質問が可能となっており、議会ICTの推進や運営が高く評価されたものではないかと感じられた。議会改革の推進は「議会改革懇話会」を平成12年度以降数次に亘り設置し協議がなされている。議会が置かれている課題に対し、タスクフォース的に協議を進める取り組みは本市でも参考になるのではないか感じられた。

広島県大竹市は、人口約2万6千人ながら財政力指数0.73（令和5年度）が示すように財政力に恵まれた都市である。その要因は、大竹港に整備された「大竹コンビナート」（臨海工業地帯）によるところが大きい。議会の取り組みでは「議会報告会」の取り組みに興味を惹かれたが、いただいた資料の実績では参加者が最大で28名、最小で4名と、成果をあげているとは言い難い状況であった。今後も継続していくかとの質問には、「議会基本条例」にあるため今後も継続するとのことであったが、条例のあり方と実施については見直しも検討するべきではないかと感じさせられた。

● 吉福弘実 委員

議会改革について大阪府枚方市を視察した。オンラインを活用した議会運営及び議会広報の改革が進んでいた。平成12年4月に議会改革懇話会が設置されその後、平成23年～26年度に改革を進めるため、議会改革特別委員会が設置された。通年議会の導入、その後インターネットによる本会議生中継を実施し、令和に入っても議会改革が進められた。議案書や委員協議会資料などのホームページ掲載、またコロナ禍によりオンラインを活用した議会運営として、オンライン参加での委員会開催が進んだ。一般質問もオンラインで出来るよう会議規則を改正したが実績はないとの事だった。

議会広報については、新聞形式で全国でも珍しく、議会報を読んでもらうため、プレゼント付クイズを載せると、243件の感想が寄せられ、それを活かして市民

の意見を取り入れた紙面にした。プロモーション動画の作成においては、新年の挨拶動画や議員のプロフィール動画、一般質問のポイントを10秒で伝える動画等を作成し、とにかく議会と市民の距離を近づけるような努力をされていた。

次に広島県大竹市を視察した。災害対応指針及び行動マニュアルについては、平成26年2月に、安心安全対策委員会にて調査研究が始まる。平成26年11月、対応指針にてマニュアルが示され施行された。平成30年6月、市議会議員のための災害時クイックブックが改定され、検証のため訓練が実施された。化学コンビナートがあることから、防災意識は高いと感じた。

次に議会報告会の取組について、地域に出向いて意見交換をしており、開始後10年経過している。広島県で住みやすい街No.1であり、世界一美しい美術館もある。意見を交わす議員報告会の対象を、一般市民から団体組織の方々へ変えたこともあり良いところも出てきた。しかしながら、選挙の投票率が46%と低く、このことから、行政とうまくいっているようではなかった。

● 松本正治 議長

今回の研修テーマの一つである大規模災害対応指針・行動マニュアルについて大竹市は、基本的な指針・マニュアルと捉えられる。本市にとっても高齢化に向かっていく状況では日々の備えとして必要である。今後の設置に向けて取組む時と思う。

今回の個々の研修テーマではないが、大竹市概要、状況説明を受けて、地域の持つ力、行政の持つ力の違いを感じ、少し混乱をした。人口は25,205人、面積は78.7キロ平方メートルの市からの経済という力を感じた時に、平戸市にどう当てはめればよいのか、考えがまとまらない状況であった。予算が、本市の2/3程度の行政でありながら、街並み、整備された施設、行き交う多くの大型車両などからも、重工業という業態の持つパワーを痛切に感じた。農林水産業及び観光産業が基幹となっている本市にとって、とどまって良いのか、本市基幹産業（観光産業は常に攻めているが）は、さらに外に向かって活路を開く取組みを強化する必要性を、改めて自覚した。

以上、報告する。